

人権教育推進協議会の意見等（まとめ）を基にした、改定プランへの反映・加筆事項

現行プランの項目・要点

改定プランへの反映・加筆

第1章 人権教育推進プランについて

改定の背景

- ・人権をめぐる国内外の動向
- ・今日の現状や課題

人権教育がめざすもの

- ・人権とは
- ・様々な人権問題の解決
- ・すべての人の人権が尊重される社会の実現

人権教育を通して育てたい資質・能力

- ・知的理解、人権感覚の育成
- ・3つの側面

人権教育の成立基盤となる教育・学習環境

- ・教育を受けること自体が基本的人権

① 違いを認め、多様性を受け入れる

「高知県人権施策基本方針―第3次改定版―」との関連  
「人権教育」の大きな目標値（KPI）を設定

「次期教育等の振興に関する施策の大綱」及び「次期高知県教育振興基本計画」との関連

目指す人間像：  
多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人

基本目標：  
豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進

施策：  
自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権教育の推進

第2章 人権教育の推進について

人権教育の総合的な推進

- (1) 就学前教育及び学校教育
  - ・教育の機会の確保
  - ・人権が尊重された環境づくり
- (2) 社会教育
  - ・生涯の各ステージでの学習機会の充実

人権教育の推進にあたって大切にすべきこと

- (1) 就学前教育の取組
  - ・教育・保育内容の充実
  - ・保育士・幼稚園教員・保育教諭等の研修の充実
  - ・親育ち・子育て支援の充実
- (2) 小学校以降の学校教育の取組
  - ・学校教育活動全体を通じた人権教育の推進
  - ・教育内容の創造
  - ・教職員研修の充実
  - ・組織的・継続的な取組とその点検・評価
- (3) 社会教育の取組
  - ・家庭教育における人権教育・啓発の推進
  - ・ライフステージに応じた学習機会の提供・充実
  - ・指導者等の養成
  - ・人権学習プログラムの開発、教材の整備
- (4) 就学前教育、学校教育、社会教育の連携・協働
- (5) 関係機関・NPO等との連携

② 発達段階に即した人権教育の推進

◇発達段階に即した自尊感情の育成  
◆多様性を認め、違いを知り、人権尊重の精神を育む段階的な学習

③ 人間形成の基礎としての信頼関係の構築

◇大人（保護者・保育者等）と子どもの愛着・信頼関係の構築（受容的・応答的な関わり）

④ 知的理解の深化と人権感覚の育成

・人権課題の正しい判断につながる計画的・効果的な人権学習の実施  
◆身近な11の人権課題などに関する校内研修の実  
◆教科と関連させた授業研究の充実  
◆子どもの人権、性的指向・性自認、ハンセン病等、知的理解の充実  
・情報モラル教育（自律的なネット活用能力の育成）  
◇◆いじめの未然防止に向けた人権学習プログラム

⑤ 人権を尊重する環境づくり

◇◆教員の人権感覚・実践力の向上  
◇先生と子どもの信頼関係の構築  
◆良さや違いを認め合い、支え合える人間関係の構築  
◇SOSを出せる力の育成

⑥ 子どもを育む大人の人権意識の高揚

◇◆親子のコミュニケーション（受容的・応答的な関わり）  
◇◆保護者への取組の発信（人権教育参観日、研修、通信等）の充実  
・情報モラル教育（自律的なネット活用能力の育成）の発信（啓発）  
◇◆P.T.A・教育行政研修会の活用

⑦ 多様性・包摂性の尊重に向けた連携・協働

◆家庭・地域の連携、協働の充実  
◆個別の人権課題の実態把握や解決のための関係機関との連携

◇自尊感情の育成  
◆多様性・包摂性を尊重する教育の推進